

令和元年度第 32 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

令和 2 年 3 月 26 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）小泉事務局長、須藤任用公平部長、田中試験部長、柴田審査担当部長、船川総務課長、田近任用給与課長、前田審査課長、白濱試験課長、森山研究調査課長、高木審査担当課長

4 議 事

< 議 案 >

第 80 号議案 令和 2 年東京都職員給与等実態調査の実施について

第 81 号議案 令和 2 年度労働基準監督業務の実施計画について

第 82 号議案 東京都規則等の一部改正等について（勤務時間関係・給与関係）

第 83 号議案 一般任期付職員の採用の承認について

第 84 号議案 不利益処分についての審査請求について

< 報 告 >

報告第 29 号 令和元年度実施の労働基準法等に基づく定期監督等の改善状況について（知事部局等、都立学校、警視庁、東京消防庁）

第80号議案 令和2年東京都職員給与等実態調査の実施について

標記議案について、事務局から、実施計画により本調査の目的、調査時点、調査対象職員、調査事項、調査方法等、調査結果の利用、調査日程及び会計年度任用職員制度の開始に伴う調査の変更について説明し、実施計画に基づく調査の実施及び実施要綱について決定を受けたい旨、説明した。

委員より、会計年度任用職員の再度任用の回数を調査しない理由について確認があり、事務局から、一会計年度内で複数回の任用があり得ること、また、任用年月日で同一の職に引き続き任用された場合の当初の任用開始日が把握できるため不要である旨、説明した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第81号議案 令和2年度労働基準監督業務の実施計画について

標記議案について、事務局から、令和2年度労働基準監督業務の実施計画について決定を受けたい旨、説明した。

委員より、ライフ・ワーク・バランスを進めているなか、調査項目として、年休、夏休、超過勤務を中心に調査した結果の報告を受けているが、テレワークや時差勤務が導入されてきたことから、労働安全衛生の指標となるものが今後変わっていく可能性があること、一方で、東京都では、職員の多くを占めている警察、消防職員や病院、上下水道、交通事業の職員の勤務実態を考えると、テレワークや時差出勤などの対象とならない職場も多いとの意見があった。

委員より、ストレスチェックについて質疑があり、事務局から、法令により実施するものである旨、説明した。

委員より、改善状況の報告期限について質疑があり、事務局から、今年度の調査については、2月28日までに報告するよう求めている旨、回答した。

委員より、未改善であったことにより再度、改善状況の報告を求めた事例について質疑があり、事務局から、休養室の設置など、予算やスペースの確保が必要であるという理由から、翌年の同じ時期に再度、報告を求めた例がある旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第 82 号議案 東京都規則等の一部改正等について（勤務時間関係・給与関係）

標記議案について、事務局から、会計年度任用職員制度の導入等に伴い、各任命権者から申請があった規則の内容を説明し、申請のとおり承認したい旨、説明した。

- 1 会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
- 2 令和 2 年度における職員の夏季休暇の特例に関する規則
- 3 令和 2 年度における学校職員の夏季休暇の特例に関する規則
- 4 東京消防庁職員の給料の特別調整額に関する規程の一部改正

委員より、夏季休暇期間の拡大を恒常化しないのかとの質疑があり、事務局から、国や他団体との権衡等を考慮し、大規模イベント等に係る業務がある年度の特例としている旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した

<以下、非公開案件>

第 83 号議案 一般任期付職員の採用の承認について

第 84 号議案 不利益処分についての審査請求について

報告第 29 号 令和元年度実施の労働基準法等に基づく定期監督等の改善状況について（知事部局等、都立学校、警視庁、東京消防庁）

次回開催日程について

次回委員会は、令和 2 年 4 月 14 日（火）午前 10 時 00 分から開催することとした。